

高等教育機関の研究者や中小企業の技術者の方々が、

小さくとも世界一を目指して行う研究開発を支援いたします

令和8(2026)年度 【若手研究者研究開発支援事業】

～ 世界一を目指す研究開発助成事業 ～

募集案内

【募集期間】 令和8(2026)年4月13日(月)～同年5月15日(金)

【採択予定件数】 2件程度

【申請書の提出及びお問合せ先】

(公財)栃木県産業振興センター
産業振興部 戦略産業振興チーム

〒321-3226 宇都宮市ゆいの杜1-5-40 とちぎ産業創造プラザ内

TEL 028-670-2601 FAX 028-670-2611

E-mail : senryaku@tochigi-iin.or.jp

※応募を検討される方は、事前に御相談ください。

令和8(2026)年4月

公益財団法人栃木県産業振興センター



この助成事業は、栃木県が(公財)栃木県産業振興センターに交付する若手研究者研究開発支援基金設置費補助金により創設した若手研究者研究開発支援基金を基に運営する事業です。

公募要領

1 対象者（申請者）

- ・ 県内の理工系大学等の高等教育機関※1
※1：大学のうち理工学・農学・医学・薬学等の各学部、国立高等専門学校、及び職業能力開発大学校とします。
- ・ 法人格を有する県内の中小企業（製造業若しくはソフトウェア業）※2
※2：中小企業者は、中小企業基本法(昭和38年法律154号)2条に規定するものです
(みなし大企業を含む)。

2 助成対象事業

県内の理工系大学等の高等教育機関や中小企業（製造業若しくはソフトウェア業）に属する若手の研究者や技術者※3が、小さくとも世界一の技術等の開発を目指して行う事業を対象とし（品質・コスト等について、現状を把握した上で、それをさらにもう一歩進めようとする事業は全て対象となります）、他の補助金等の助成対象事業となっていないものとします。

※3：代表研究者は、令和8(2026)年4月1日現在で、45歳未満までの方とします。

3 助成額等

助成額は100万円以内の定額とします（消費税及び地方消費税を除く）。助成金は、原則、精算払いですが、高等教育機関の研究者には、事情に応じて概算払いをする場合もあります。

4 採択予定件数

2件程度

5 助成対象経費

助成対象経費は以下に掲げる費目とし、消費税及び地方消費税は対象外とします。

なお、交付決定日より前に契約・支出された経費は助成の対象となりませんので、ご注意ください。

費 目	経費全体に占める割合の上限
設備及び備品の購入費又は借用費	—
原材料費及び消耗品費	—
外注加工費	5割
外注試験費	3割
共同又は委託研究費 他の企業、大学、試験研究機関等が行うものとし、その費目及び経費全体に占める割合の上限は、本表のとおりとする。 なお、「共同研究契約」を締結するなど正式な手続きを経て行うものに限り、寄付金扱いのものは助成対象外とする。	5割
技術指導費 他の企業、大学、試験研究機関等から受ける技術指導であり、「技術指導契約」等を締結して行うものに限る。	3割
特許出願料（弁理士手数料を含む。）	3割
一般管理費	2割

6 採択の基準等

以下の各号に掲げる採択基準の観点から、事業計画書に記載されている内容等を総合的に評価し、予算の範囲内で採択するものとします。

- (1) 研究開発要素が明確になっていること (重視する項目)。
- (2) “世界一”を指向するなど先進的（品質・コスト等について、現状を把握した上で、それをさらにもう一歩進めようとするもの）であること (特に重視する項目)。
- (3) 代表研究者及び共同研究者が研究主体となっていること。
- (4) 実施・管理体制やスケジュールに無理がなく妥当であること。
- (5) 事業に要する経費の内訳が、事業計画内容等に照らして妥当であること。
- (6) 事業計画の実施により、成果の達成又は事業化が期待できること。
- (7) 申請額が10万円以上であること。

7 採否の決定等

- ・応募内容については、必要に応じて、ヒアリング・現地調査等を実施し、また、追加資料の提出等を求めることがあります。
- ・審査は、外部有識者等により構成される審査会での評価を踏まえ、(公財)栃木県産業振興センターにて厳正に審査し、事業計画の採否を決定します。
- ・申請者は審査会に出席し、原則として代表研究者にプレゼンテーションを行っていただきます。
- ・審査会の開催は、6月上旬～中旬頃を予定しています。
- ・採否の決定は、6月中旬～下旬頃を予定しています。
- ・結果の理由に関するお問い合わせには、応じかねますのでご了承下さい。
- ・採択案件につきましては、研究開発テーマ名・代表研究者名等を公表する場合があります。
- ・採択となった場合は助成額も併せてお知らせし、他の助成事業に採択されていないことを確認後、助成事業交付申請書を提出いただき、交付決定を受けてから、事業を開始していただきます。

8 助成金交付対象者の義務

- ・研究開発は翌年2月末日までに終了し、実績報告書を提出していただきます。
- ・実績報告に基づき完了検査を行い、適正とされた場合に助成金を交付します。
- ・年度途中（別途指示させていただきます。）に、中間報告をいただき、中間検査を行います。
- ・研究開発の内容の変更・中止等、申請の内容どおりの遂行ができない場合は、事前に変更等の承認申請をしていただきます。
- ・助成金交付にかかる収入支出を明らかにした帳簿を備え、振込書等の証拠書類を添えて、実績報告書を提出した年度の翌年度から5年間保存していただきます。
- ・助成事業終了後、一定期間、その後の事業化状況等を報告いただきます。
- ・本事業について、事業内容の変更等で不相当と認めるときは、助成金の交付の全部又は一部を取り消す場合があります。
- ・その他、助成金交付要領で定めることを順守していただく必要があります。

応募手続

1 応募方法

所定の書類に必要事項を記入の上、補助資料等(会社案内を含む)を添付して、提出して下さい。

なお、事業計画書の記載方法等については、担当者がアドバイスいたしますので、事前に御相談ください。

【提出書類】

- ①事業計画書（様式第1号）
- ②補助資料等（会社案内や研究開発内容が分かる資料等がありましたら添付してください）

提出書類の様式は、振興センターホームページからダウンロードできます。

ホームページをご覧いただけない場合は下記までお問合せください。

※提出された書類等は返却いたしませんので、予めご了承下さい。

2 応募の締め切り

令和8(2026)年5月15日(金) 17時【必着】

受付最終日は混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。

3 申請書の提出及びお問い合わせ先

〒321-3226

宇都宮市ゆいの杜1-5-40 とちぎ産業創造プラザ内

(公財)栃木県産業振興センター 産業振興部 戦略産業振興チーム

TEL 028-670-2601 FAX 028-670-2611

E-mail : senryaku@tochigi-iin.or.jp

※応募の検討される方は、事前に御相談ください。

(公財) 栃木県産業振興センター理事長 様

存在
名称
代表者 職氏名

企業の場合は代表者名で、大学の
場合は学部長名で、他の高等教育
機関は校長名で申請ください。

印

令和8年度 世界一を目指す研究開発助成 事業計画書

公益財団法人栃木県産業振興センター 世界一を目指す研究開発助成事業 公募要領の規定に基づき、
下記のとおり申請します。

記

1 研究開発テーマ名※

2 代表研究者※

- (1) 氏名 (カナ)
- (2) 生年月日
- (3) 所属・役職
- (4) 連絡先 (所在地・電話・fax・メール)

3 共同研究者

- (1) 氏名 (カナ)
- (2) 所属・役職
- (3) 連絡先 (所在地・電話・fax・メール)
- (4) 「共同研究契約」等の締結(予定を含む)の有無 (有・無) ※どちらかに○

申請者以外の企業等と共同研究する場合、
その所属名・担当者名等を記載してください。

4 助成事業計画の内容

- 様式1 事業計画概要 (1枚)
- 様式2 研究開発内容等説明書 (5枚以内)
- 様式3 助成事業支出内訳 (1枚)

※印の項目は、公表する場合がありますので、ご注意ください。

様式 1

事業計画概要

事業の背景・目的	
計画概要 ※	※ 200文字以内で記載してください
関連研究のこれまでの成果	※ 様式2 研究開発内容等説明書 「2 研究開発の背景及び当該分野における研究開発動向（代表研究者及び共同研究者が行った関連研究のこれまでの成果を含む）」のうち、「代表研究者及び共同研究者が行った関連研究のこれまでの成果」を要約してください。
新規性及び優位性	※ 様式2 研究開発内容等説明書 「3 研究開発の技術的目標値」を要約したうえで、今回の事業計画における研究開発の新規性及び優位性を記載してください。
成果の事業化 又は 想定される成果	※ 様式2 研究開発内容等説明書 「6 期待される効果」を要約してください。
県内産業への波及効果	※ 様式2 研究開発内容等説明書 「7 栃木県内の産業振興への貢献」を要約してください。
関連研究の実績	学会・論文発表等の実績 ※ 代表研究者及び共同研究者が今回の申請案件に関連して行った業務・研究で学会・論文発表等を行った実績を記載してください。
	特許出願の有無・今後の予定 ※ 代表研究者及び共同研究者が今回の申請案件に関連して行ってきた、業務・研究で特許出願の有無・今後の予定について記載してください。
助成要望額	円
事業予定期間	年 月 日 ～ 年 月 日 ※ 事業終了日は、翌年2月末までとしてください。

※様式1は、1枚に収めてください。

研究開発内容等説明書

1 研究開発の概要

事業の目的・目標・方法・内容等を、分かりやすくビジュアル的に表現したプレゼンテーション資料としてください（1～3枚）。

従来技術と新技術の違いが明確に分かる研究開発全体のイメージ図を記載してください。

新技術を実現するために解決すべき研究課題を記載してください。

2 研究開発の背景及び当該分野における研究開発動向（代表研究者及び共同研究者が行った関連研究のこれまでの成果を含む）

研究開発の背景や必要性、当該分野の研究開発動向について、社会的・経済的・技術的背景を踏まえ、応募テーマに関連・類似する最新の技術水準や今後のトレンド、国内外の研究開発動向をもとに、応募テーマとの関係・相違点を含め明瞭に記述してください。

また、①代表研究者及び共同研究者がこれまで所属してきた企業・機関等と、所属先での業務・研究の実績、②代表研究者及び共同研究者が今回の申請案件に関連して行ってきた関連業務・研究のこれまでの成果について概要を記載してください。

研究開発に参画する者が特許権者または実施権者となっている場合、今計画に使用する特許について、「特許番号」と「名称」を示し、国内外他社における類似特許との関係、抵触等の可能性などについても記述してください。

3 研究開発の技術的目標値

技術的目標値は、可能な限り定量化した指標を設定することが望ましいですが、定性的な指標でも差し支えありません。

研究開発課題毎に、必要に応じてサブテーマを設定し、技術的目標値を記述してください。

4 研究開発の具体的内容

前記3に掲げる技術的目標を達成するために、研究開発をどのような方法で行うのかについて、サブテーマ毎に、目標を達成するための研究開発手段・方法・実施体制を具体的かつ明瞭に記述してください。

5 研究開発スケジュール

図表等を使い、サブテーマ毎に実施の始期と終期（月単位）を明示し、助成事業に係る使用機器等があれば関連を記載してください。

6 期待される効果

研究開発の想定される成果や波及効果、研究開発成果の事業化、又は新たな事業展開の可能性がある場合は、その説明・根拠を具体的かつ明確に記述してください。

7 栃木県内の産業振興への貢献

研究開発の想定される成果が栃木県内の産業にどのように貢献することができるか、具体的に記述してください。

8 専門用語等の解説

今回の計画に際して使用した専門用語・略語等について、それぞれ簡潔に解説してください。

9 指導教官（代表研究者が学生の場合に記載）

- (1) 氏名（カナ）
- (2) 所属・役職
- (3) 連絡先（所在地・電話・fax・メール）

学生の指導教官の氏名等を記載してください。助成事業終了後、代表研究者（学生）との連絡が困難となった場合の連絡先となります。

※様式2は、5枚以内に収めてください。

助 成 事 業 支 出 内 訳

欄は、必要に応じて増やしたり削ったりして、結構です。

(単位：円)

項 目	内 訳	金 額 (税 抜 き)
設備・備品費		
小計	具体的な名称・型式等、現実的な金額等を記載してください。購入か借用かの区別も併記してください。	
原材料費・消耗品費		
小計		
外注加工費		
小計		
外注試験費		
小計	契約を交わすなど正式な手続きを経ることを前提とします。金額等は事前に調整の上、記載してください。	
共同・委託研究費		
小計		
技術指導費		
小計	共同・委託研究費と同様です	
特許出願料等		
小計	本研究に直接係るものを対象とします。必要な弁理士の手数料も計上して結構です。	
一般管理費		
小計	全体額の2割を上限とします	
合 計		